

# 大宮八幡中学校 生活の決まり (令和8年度版)

大宮八幡中学校の生徒として望ましい学校生活を送るために、次のルールを守りましょう。

## 1. 登下校

- (1) 登下校は徒歩とする。
  - ※8：25には自席に着席する。着席していない場合は遅刻となる。
  - ※朝の会以降に登校した時は、職員室の先生に報告してから教室に行く。
  - ※朝礼があるときは、少し早目に登校し、荷物を教室においてから8：25までに指定の場所に整列する。
- (2) 登下校時は寄り道をしない。
- (3) 登下校時の服装について
  - ・月～金の課業日は標準服を原則とする。
  - ・部活動がある場合（朝練習、土日祝の部活動）は、部活動で許可された服装による登下校を可とする。
- (4) 朝の会、帰りの会の服装について
  - ・標準服を原則とする。
  - ・1時間目が体育等の体育着、ジャージを着用する授業の場合、清掃後に部活動がある生徒の場合は朝の会、帰りの会を体育着、ジャージで参加してもよい。
  - ・帰りの会を部活動の服装（部T等）で参加することは不可とする。

## 2. 標準服

- (1) 本校指定の標準服を着用する。
- (2) 6月～9月は夏の着こなしを可とする。
  - ※夏の着こなしへの移行期間前までは、基本的に集会の際はプレザーを着用する。登下校中に気温が高く暑いと感じた場合は着用しなくても良い。ただし、学校には置いて帰らない。
- (3) 校章あるいは校章入りの名札をつける。
- (4) 一番上に着るものの左胸に名札を付ける。
  - ※名札を忘れたら、朝のうちに学年の先生に申し出て、予備名札を借りる。
- (5) <通年>
  - ・プレザーの下は白のYシャツ、またはブラウスを着用し、ネクタイかリボンをつける。
  - ※袖をまくってプレザーを着用しない。
  - ・Yシャツ、ブラウスの第1ボタンは閉める。
  - ・スラックスを着用するときはベルトを着用する。色は紺・黒で無地の飾りが無いものとする。
  - ・スカート丈は、ウエストのところで折らずに着用し、膝頭が隠れる程度とする。
  - ・ベストを着用してもよい。<夏の着こなし>
  - ・白のYシャツ、またはブラウスを着用する。
  - ・学校指定のもの、もしくは白・黒・紺の無地の半袖ポロシャツを着てもよい。
  - ・ネクタイやリボンはつけなくてもよい。ブラウスの場合は第1ボタンを閉める。
  - ・Yシャツやブラウスの下にはインナー（ワンポイント可。ハイネックは不可。）を着用する。

## 3. 授業時の服装

- (1) 授業時は原則として標準服とする。
- (2) その他、教科担当からの指示がある場合は、それに従う。

## 4. 身だしなみ

- (1) 清潔で、学習・スポーツに適した髪型にする。
  - ただし、学校全体が学習活動に専念できるようにするため、長さを整える目的以外の、過度に見た目を意識した髪型にしない（モヒカン、剃りこみ、ラインなど）
- (2) 体育着を着用する場合は、裾をハーフパンツやジャージのズボンの中に入れる。
- (3) 目・制服の肩にかからないようにするか、結んでまとめる。
- (4) ヘアピン、ヘアゴムは黒色、紺色、茶色の単色で飾りのないものとする。
- (5) 染色・パーマなどはしない。整髪料等もつけない。
- (6) 眉毛を細くしない。化粧をしない。（ふたえのり、ふたえテープ等も含む。）
  - ※ヘアピンは、髪を止めるためのもの。アクセサリーのような使い方はしない。
  - ※違反をしているものは、原則直すようにする。
- (7) アクセサリーなどを身につけない。（ピアスの穴をあける、マニキュアを塗るなどもしない。）
- (8) リップクリームや制汗剤（液体系は不可）等を使うときは、無着色、無香料のものとする。
  - （艶の出るグロスやブランパー等も不可とする）

☆事情がある場合は、必ず事前に先生に相談をしましょう。

## 5. 靴下

- (1) くるぶしすべてが隠れる長さ、色は白・紺・黒・灰の単色の無地のものとする。
  - ※運動等をして動いても、くるぶしが出てこない長さの靴下とする。
- (2) ワンポイントまで可とする。ラインや装飾のあるものは着用しない。
- (3) 部活動では、競技に適したのも可とする。顧問の指示に従う。部活動時以外の使用は不可とする。

## 6. はきもの

- (1) 登下校時は外の運動に適した靴をはく。(ハイカット、靴の裏が平らなものは不可)
- (2) 校舎内では、上履き(体育館履き兼用)を履く。
- (3) 上履き(体育館履き兼用)の色は、1年一緑、2年一青、3年一赤の学年色とする。
- (4) 上履き(体育館履き兼用)には、かかとに氏名を記入する。
- (5) 上履きには落書きをしない。  
※上履きを忘れたら、学年の先生にスリッパを借りる。  
※判断に迷う場合は、担任の先生に相談する。

## 7. かばん

- (1) かばんは両手があくものが望ましい。(リュックサック、ショルダーバッグなど)
- (2) キーホルダー等は、生徒手帳までの大きさのものを1つまでなら付けてもよい。

## 8. セーター・カーディガン・ひざかけ・タイツ

- (1) セーター、カーディガンの色は紺・黒・灰の無地のものとする。(ワンポイント可)
- (2) セーター、カーディガンはVネックのものとする。パーカーは不可とする。
- (3) セーター、カーディガンは制服やジャージの下に着用し、袖、裾から出さない。登下校時や集会等でセーター、カーディガンが一番上にした着こなしをしない。
- (4) ひざかけは、着席時、腰から下で使用する。使用できる場所は、特別教室を含む教室のみ。廊下等では使用しない。登下校中、部活動中は使用しない。また、貸し借りは禁止とする。
- (5) タイツは黒色またはベージュの無地で、ワンポイントは不可とする。形状はつま先までのもの、足首までのものとする。  
※タイツと靴下をともに使用する場合には、生活の決まりで定められた靴下を着用する。  
※制服時のみ着用可とする。  
※清掃時、授業で指示があった時はジャージの下にタイツを使用してもよい。

## 9. コート

- (1) コートはダウン、ウインドブレーカー、スクールコート(ダッフルコート、Pコートは可)とする。
- (2) フード、ファーがついたものは不可とする。  
※防寒具として、手袋やマフラー、ネックウォーマーは可とする。  
※耳あてや帽子は不可とする。

## 10. 清掃

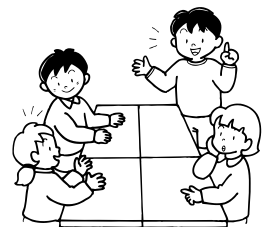
- (1) 清掃時は、体育着もしくはジャージに着替えて行う。
- (2) ジャージの下にはYシャツ、ブラウスを着てもよい。
- (3) 体育着と同様に、Yシャツ、ブラウスはハーフパンツやジャージのズボンの中に入れる。

## 11. 所持品

- (1) 学校生活に不必要なものは持ってこない。
- (2) はさみ以外の刃物類は学校には持ってこない。
- (3) 水筒は持参してよい。(お茶系、水、スポーツ飲料) ペットボトルを水筒の予備用として持ってきてもよい。その際にルールを守り、衛生面には十分に気をつける。(ペットボトルには記名して持参する。水筒に移し替えて飲用する。ゴミは持ち帰る。)
- (4) 集金日以外は不必要な金銭を持ってこない。  
(どうしてもお金を持ってこなければならない場合は、朝、担任に預ける。)
- (5) すべての物に関して、物の貸し借りはしない。

## 12. 諸届・その他

- (1) ベランダには非常時以外出ない。
- (2) 他クラスへの出入りは禁止とする。
- (3) ピロティでのボールの使用は禁止とする。
- (4) 原則として、他学年の教室の前を通らないで移動する。
- (5) 荷物ロッカーの上に置かない。やむを得ない時は、担任の先生と相談する。
- (6) 部活動等で許可をした時以外は、学校へ自転車で来ることはできない。
- (7) 再登校は不可とする。忘れ物等はしないようにする。
- (8) 不明な点がある場合は、担任の先生に相談する。



## <保護者の皆さまへ>

- ！ 欠席・遅刻・早退などをする時は、8:20までにスクリレにて入力をしてください。
- ！ ※電話連絡は、特別にお伝えされる事情がある場合をお願いいたします。
- ！ ※学校への電話連絡について、平日の8:00~16:45までをお願いいたします。